
日程第6 議案第72号 平成25年度加美町一般会計補正予算（第5号）

○議長（下山孝雄君） 日程第6、議案第72号平成25年度加美町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第72号平成25年度加美町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ6億1,773万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ136億6,588万8,000円とする補正予算と、地方債の追加を行うものです。

歳入の主なものについては、地方交付税として普通交付税2億4,681万9,000円増、国庫支出金として過疎地域等自立活性化推進交付金850万円増、県支出金として妊婦健康診査支援事業補助金435万9,000円減、寄附金として若鮎給付型奨学金基金寄附金2,000万円増、繰入金として減債基金繰入金2,000万円増、介護保険特別会計繰入金1,022万1,000円増、繰越金として2億7,614万1,000円増、諸収入として森林総合研究所造林事業受託金1,729万8,000円増、新技術開発補助金750万円増、町債として林業施設災害復旧事業債120万円増、公共土木施設災害復旧事業債420万円増などがあります。

支出については、総務費では減債基金積立金1億円増、土地開発基金財産取得費1億1,599万6,000円増、庁舎整備基金積立金5,000万円増、過疎集落等自立再生対策事業補助金850万円増、民生費では国民健康保険事業特別会計繰出金129万円増、介護保険特別会計繰出金177万円増、衛生費では健康増進施設改修工事976万5,000円増、農林水産業費では交流資源利活用推進基金積立金1億円増、分収造林事業作業道修繕工事1,402万6,000円増、商工費では新技術開発助成金750万円増、土木費では道路維持事業1,665万円増、民間住宅リフォーム助成事業補助金300万円増、消防費では衛星携帯電話購入265万2,000円増、教育費では若鮎給付型奨学金基金積立金2,000万円増、災害復旧費では土木施設災害復旧事業1,021万円増などのほか、職員人件費の整理及び組み替えを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 2点ほど伺いますけれども、まず13ページの総務費のまちづくり推進費の補助金、過疎集落等自立再生対策事業、きのう18番議員の質問の中で若干町長答えていまし

たが、まずこの事業の内容をお聞きしたいと。

あとそれから、17ページ、衛生費、健康増進施設費、工事請負費976万5,000円、それから19ページの林業施設、荒沢自然館費の請負費619万4,000円、それから24ページの学校管理費、中新田中学校費、同じく工事請負費299万3,000円、そのほかにも修繕工事あるんですけども、これはまとめて財政課長に伺いますが、金額が小さく早急に修繕しなければならない工事以外は起債計画、過疎とか辺地とかいろいろあるんでしょうけれども、それに入れ、起債対象にするようにできなかったのか、お伺いしたいと。

以上2点、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

過疎集落等自立再生対策事業の事業内容についてお話をさせていただきます。

この事業につきましては、総務省から助成をいただいて、地域エネルギー、木質バイオマスの活用を図っていこうというものでございます。具体的には、現在山のほうで有効なエネルギーとなります木材等がなかなか手がつけられない状況で放置されているというのが多々見受けられると。そういうものを活用していきましょうということでございます。

それで、今回の事業として具体的に行いますのが、まずまきの駅整備事業ということでございます。こちらについては山にあります木材等を切り出しをしまして、それらをまきなり、あとはその木材をパルプなり、そういうものにも活用していきたいということで、山のほうから土場といいますか、そちらのほうへ運んでくる。そのようなシステムをつくっていききたいということでございます。現在、そちらのほうへ場所等も選定をさせていただいております、特に小野田地区の方々にご協力をいただいてやっていくというものでございます。

あとはその場合に、木材を買い取りをするというそういうシステムも必要というふうに考えております。そちらについては今年度からできるということではなくて、その買い取りシステムを皆さんでいろいろと考えていきましょうということはこの事業の中で取り組んでいくということでございます。

あと、あわせて、木材を山のほうから出すと。切ったりして出すというときに、どなたかにお願いをするということではなくて、業者さんのほうへお願いをするということではなくて、経費的な問題もありまして、自分たちで自伐林業というような言葉になるそうですが、自分たちで木を切り出しましょうと、そういう担い手を育成をしていくということもあわせて取り組んでいこうということにさせていただいております。

あとはそういう運動をやる部分を皆さんにも入っていただくためにいろいろPRをさせていただきます。そういう啓蒙活動も、啓発活動もしていくというものでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ご質問の修繕等の関係で起債を充てられなかったかというご質問だと思いますけれども、基本的に原状回復のための修繕工事については起債が充てられないということがございます。それで、今回この中でウオーターパークの部分につきましては、配管工事ですね。これはこれまでの配管工事とはもう少し機能を高めるための配管ということで、基本的に起債の対象とはなるという事業でございましたが、起債につきましては国の配分枠というのがございます。もう既にその配分枠につきましては超えておまして、さらに国からその縮小を配分枠として計画の78%ということに来ております。そういうこともございまして、今回起債が充てられなかったということで、新年度におきましても今回の配管、応急的な部分だけを行うということにしておりますが、来年以降につきましては起債の対象として当初予算のほうで計上させていただきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） では、1つ目の過疎等の再生対策事業ちょっとお伺いしますけれども、1つ目は町民課長にお伺いしたいんですけれども、行政報告渡っていますよね。この6ページに焼却灰の多分町のまきの駅というのはストーブの灰が出るということでちょっとお聞きしたいんです。焼却灰の放射性物質測定検査及び回収についてということで、8月27日現在云々書かれていまして、これまで13件あったと。基準値を超えている分が1件ありましたよと。8,000ベクレル以上ですか。そいつは5.5キログラムの保管容器で保管していますと行政報告出していますよね。町民課長にお聞きしたいのは、この事業をやった場合、この事業の今保管している内容と、あとこれからこの事業で出る焼却灰をどのように町民課長は考えているか、お伺いしたいと。

あとそれから、山のほうから木の伐採ということで間伐材とかというそういうお話ありましたので、森林整備対策室長に伺いますけれども、現在加美町といいますか、この辺の山の木、例えばほだ木ですよね。放射能関係で使用できないということを聞いているわけですよね、皆さんもね。例えば、このまきの駅なるストーブに燃やす場合、加美町の間伐材とかいろいろな木、放射性物質は出ないんでしょうか。その辺、まずお伺いします。

あとそれから、財政課長のお話ありましたけれども、修繕工事は該当しないということは重々わかっていますけれども、配分額もあるんだよと。というのは、私が言いたいのは、各施設とも多分起債計画でいろいろ町の計画あるんですけども、総合計画の中に起債計画があって、その中に各施設とも何年ごとというのを多分上げている施設多いと思うんです。それがあって、ながらこのようにやっていくよりも、今回の3件の合計経費が大体1,800万円ぐらいになっていますよね。そうしますと、単純計算でもこのぐらいの一般財源の金があれば、1億円何がしの大修繕工事ができると私は思っているんです。ですから、こういう事業実施に当たる場合、どうしてもしなきゃならないのはそれはやむを得ないと思うんですけども、担当課とか財政課よく打ち合わせをして、修繕的なものを規模の小さいものは無理としても、起債計画に入れられるものは入れて進めてほしいと。努力はしているんですけども、さらに努力をお願いしたいと。では、その2点。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長、お答えします。

行政報告に載せましたのは平成25年度のデータで、ことしのやつです。数値は随分下がってきているような印象があります。それから、先ほどのご質問の中で、まきを多く大量に燃やした場合どうするのか、これからの対応ということでございますが、当初まきの検査、回収したところは、大崎広域からは線量を計測して8,000ベクレル以下なら搬入してもよいという回答でございました。ただ、大量に灰が発生するという事になれば、再度協議をして対応したい、することになると思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答え申し上げます。

町内のまず去年の10月に鹿原の大日向というところにシイタケの原木で払い下げ申請が来ましたので、それを検査したところ、57ベクレルでした。あと、宮崎の梵天というところのまきの払い下げということで申請が来ましたので、それも検査を行いました結果、129ベクレルというふうな数字が出ました。シイタケの払い下げのその林野庁の指標値につきましては50ベクレル以下で、まきについては40ベクレル以下というふうな林野庁の指標が出ておりますので、現段階ではうちのほうは払い下げはできないというふうな状態になっております。

あと、今、日本特用林産振興会というところがございまして、昨年度からその団体から依頼を受けまして毎年2カ所程度、去年からなんです、2カ所程度のその放射線量の検査の依頼

を受けてやっております。参考までに、今年のまず宮崎地区の大倉という寒風沢の奥のほうなんですけれども、尾根部分と中腹部分と沢部分と3カ所検査を行いまして、尾根部分については87ベクレルで、中腹のその材料の中心は検出しておりません。ただ、皮の部分、樹皮については400ベクレル、あと沢部については35ベクレルで、小野田の上荒沢と自然館のもうちょっと行ったところなんですけど、これも同じように尾根部分が43ベクレル、樹皮につきましては175ベクレルで、沢部については17ベクレルということでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 修繕等につきまして、お答えさせていただきます。

今回ウォーターパークの関係ではございますけれども、ウォーターパークに限らず各公社が管理している施設等につきましては、建築計画等々を作成して年度計画をもって改修するという計画で進んでおりますけれども、今回の改修につきましては、来年春までには耐えられないというような箇所を応急的に改修するというところでございます。当然、財政としましては辺地債等々を活用して経費の削減をしておるわけでございますが、今後ともそのような形で極力緊急になる前に計画的に改修するように努めてまいりますので、よろしくお願ひします。

○議長（下山孝雄君） 3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） では、まきの駅のほう、ちょっと質問をもう一回しますけれども、森林整備のほうのお話ですと、なかなか今現在では木材の調達に難しいようなお話ですよ。やはり灰にすると放射能が凝縮されてかなり上がるんですよ。ひとつ町長にお願いしたいんですけども、私はこの事業そのものには反対するつもりはないんです。といいますのも、説明は受けたことがないんですけども、鹿原地区の住民の方々がこの中にメンバーに入ってやっていこうといった経緯がありますので、それはそれでよろしいんです。だけれども、お願いというのは、この事業をするまで、多分来年あたりからそういう調達とかなると思うんですけども、まず地区内のそういう山のほうからでも1回燃やしてみても、放射能どのぐらい出るのか、何カ所か見繕ってやっていただきたいと。もし、例えば放射能が出るとしても、町のほうでその対策、回収とかしっかりやる体制を整えていただきたいということです。というのは、普通ですと昔は焼却灰というのは畑に還元して肥料とか土壌改良剤で使うのが筋ですよ。それを回収、畑にも投げられない、回収しなければならないとなると、なかなか大変だと思うので、その辺の管理体制を町長から確認して、この事業がうまくいくようにやっていただきたいというのが一つです。

あと、もう一つは、先ほど財政の関係でいろいろあったんですけども、たまたま新聞で最近見ているんですけども、安倍政権で今度5兆円ほどの経済対策事業とか、いつからやりま
すかわからないんですけども、前にも経済対策がいっぱいありまして、100%補助というこ
とでいろいろ事業できる、事業今回多分それに近いやつが出てくると思うんです。5兆円とい
ったら1事業主体に対してもかなりの金が見込まれると思いますので、その辺を今回の修繕と
か大規模修繕とか、そういうのを一気にやれるような体制をとって臨んでほしいと思います。
よろしくをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このまきの駅構想は、鹿原の方々が中心になりまして今推進会議とい
いますか、そういったものを結成をし、事業を進めようとしております。これは大変鹿原地区を
中心とした地域の活性化に私はつながっていくだろうというふうに思っております。交流人口
の増加にも寄与するだろうというふうに思っております。ですから、これをぜひ進めていき
たいというふうに思っております。

そういった中で、この放射能の問題には細心の注意を払いながら行っていきたいというふう
に思っています。既にその灰の回収体制はできているわけですね。ここに行政報告ありますよ
うに、地元の企業さんがつくっておりますその放射能物質を安全に保管するための容器という
ものを町のほうで既に購入をし、設置をしてそこに現在でも保管をしているということござ
います。最終的にはこれは国の最終処分場ができれば8,000ベクレル以上のものについてはそ
のほうに移すということでもありますけれども、平成25年度の実績を見ますとかなり8,000ベク
レル以上の特定廃棄物というものが減っているなというふうに思っておりますので、徐々に放
射能もこれは逡減していくだろうというふうに思っています。いずれにいたしましても、きち
っとした灰の保管体制、処理、あるいは今後大崎広域との話し合い、そういったものも含めて
慎重にこれは進めてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

早坂議員ご指摘のとおり、今後来年度から交付税の一本算定ということにもなりますし、そ
ういった国の経済対策等をぜひ利用させていただきまして、町の財政のほうを運営してまい
りたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 質疑ございませんか。17番味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 先ほどの3番議員の質問にもありましたけれども、24ページの中学校

費の中の新田中学校の施設整備工事299万3,000円、この工事の内容をお伺いたします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

この新田中学校の施設整備工事につきましては、新田中学校のグラウンドになります。グラウンドにつきまして、大分石がグラウンドの上に相当ありまして、その石の整地といえますか、除去をして安全な状態にするという工事でございます。

○議長（下山孝雄君） 17番味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） そのグラウンド整備、砂利の除去ということでございますけれども、この新田中学校の校庭のグラウンドの東部、東側ですね。今住宅が大分建っております。その周辺で、強風が吹いたときにその新田中学校からの砂ぼこりといえますか、そういった被害というか、苦情も出ているようであります。その辺の対策などはお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

今の強風が吹いて東側の住宅のほうに影響が出ているというお話は聞いています。それで、今回の整地工事その吹き飛んだ砂の状況がそこが減ったというようなことも原因しているようですので、その辺の事情を加味して工事のほうを考えていき、対応していきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 17番味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 大分雁原地区のほうにも新しい住宅というものが建っておりますので、ぜひこの対策は住民からの要望もあると思っておりますので、急務を要すると思っておりますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 16番高橋源吉君。

○16番（高橋源吉君） まず、12ページの財産管理費、公有財産購入費1億1,599万6,000円と、これと、それから13ページのまちづくり推進費の326万8,000円ですか、太陽光発電設備等設計業務委託料、それからその下の工事請負費の減額、太陽光発電設置工事と、同じ金額なわけなんです。この関連性と、それから委託料と設置工事費、この違いは何なのか、ちょっとご説明をいただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

土地開発基金財産取得費1億1,599万6,000円、これにつきましては土地開発基金からの財産

の買い戻しになります。具体的な場所につきましては、中新田地区の社会教育施設用地、駐車場になります、のところの買い戻しということでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

ご指摘のまちづくり推進費の中の委託料と工事請負費の関係でございます。まず、委託料につきましては、町の施設、防災施設、避難施設等へ太陽光発電及び蓄電システムの工事を今年度からやっておりますが、そちらのほうを次年度以降もやる予定で計画をしております。それで、4施設になりますが、そちらのほうは平成27年度に工事をしようということで予定を考えておりましたが、できるだけ早く整備をしていこうということで、そちらのほうの工事のほうを来年度しよう。それで、実施設計を今年度ということで今回その4施設の実施設計の委託料として計上させていただきました。

財源の関係がございまして、それで工事請負費のほうでございまして、そちらのほうにつきましては今年度5つ施設を発注してございまして、現在工事のほうに今準備をして取りかかるという状況でございます。そちらのほうの工事の金額、今後いろいろ改修もありますので、工事費の変動も想定はされます。できるだけ今の請負の中でということでは思っておりますが、そちらのほうの工事費の部分、予算の金額よりも下回っておりまして、一応そちらのほうを国のほうからの100%の助成ということで予算のほうを計上してございます。そちらのほうの工事が減りましたということで、その部分を次年度予定をしていた設計を今年度に前倒しをしたという形でございます。そのために工事費の金額と委託料のほうの金額と同額で、今回は財源のほうはいじくらず、支出のほうだけを科目をかえて内容が変わったというものでございます。

○議長（下山孝雄君） 16番高橋源吉君。

○16番（高橋源吉君） まず、太陽光のほうですけれども、今回金額はいじらないで中身を変更するということであると。そして、そうしますと今後この設計業務委託料がこれから先ふえるなり減るなりということもあり得るということでしょうか。

それが一つと、それから公有財産のほうなんですけれども、この金額で全てのものを買い戻すというんですか、終わるのか、それから単価的なものはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

委託料につきましては、現在予算のほうを計上させていただいているということでございます。今後執行するに当たりまして、入札等行う。そのことによって差額というものが発生する可能性はあるということで考えてございます。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

まず、土地開発基金の所有の財産からの買い戻しにつきまして、今回具体的には先ほど申し上げた社会教育施設の中新田体育館の西側と東側の駐車場、これにつきましては前に監査委員からも指摘がございまして、今まで借地をしていたところを昨年契約がまとまりまして契約に至ったということで、土地開発基金のほうで財産として取得させていただきました。それの今回買い戻しということです。それで、これに伴いまして土地開発基金の中につきましては、1カ所だけ未供用の小野田地区の下原の旧ソニーの跡地が残っているだけでございます。あとは全て買い戻しが完了ということになります。

それからあと、単価につきましてなんですけれども、契約の時点でそのときの地価等を考慮いたしまして、具体的には2カ所なので、1カ所、西側の駐車場につきましては平米当たり2万2,675円、それから東側の駐車場につきましては1万8,700円というふうな金額で契約をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 9番一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 19ページの林業総務費の積立金、交流資源利活用推進基金に1億円今回積み込まれましたけれども、これは今後どんな事業をするために基金として積み上げられたのか、積み込まれたのかということと、それから28ページの保健体育総務費「夢の教室」事業委託料27万5,000円の委託先と委託内容をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

この基金につきましては、6月議会で条例改正をさせていただきました。その内容ですけれども、これまで売り払い収入の10分の1を全額、それから予算で積み立てるということでありまして。今回1億円の基金を積み立てたということでありまして、今後やくらい施設群、それからゆ〜らんの維持修繕、先ほどご質問もありましたけれども、起債の充てられないものも随分ございますので、そういったものに備えて今回決算におきまして多少余裕ができましたので、選択肢として財政調整基金に積み立てるかということも考えましたけれども、将来そういった

修繕が見込まれるということですので、この基金に積ませていただきました。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

「夢の教室」事業委託料ということのご質問でございます。これにつきましては、平成25年度当初予算でもちょっと名前「夢教室」という言葉で委託料でいただきまして、小学校に元プロのスポーツ選手を招致しまして夢を伝えていただく授業を行っていただくと。当初予算におきましては広原小学校と上多田川小学校を1校、それから東小野田小学校、宮崎小学校の3校を実施しております。今回はそれに続くもので、鳴瀬小学校、鹿原小学校、あと賀美石小学校、その分の夢の教室を開催するための委託料で、日本サッカー協会で行っています授業をお願いするものでございます。

○議長（下山孝雄君） そのほかございませんか。7番伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 20ページの企業立地対策費の中の負担金補助及び交付金で、補助金新技術開発助成金とありますが、この内容について伺います。

それから、17ページの衛生費の予防費、がん検診推進事業返還金とありますが、この内容についてどういったがん検診、全てのがん検診が含まれるのかどうか、その内容について伺います。

○議長（下山孝雄君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（今野伸悦君） 企業立地推進室長です。

新技術開発助成金についてご説明申し上げます。この補助金につきましては、総務省所管の財団法人地域総合整備財団からの補助金でございまして、新商品の開発に取り組む中小企業に対して各市町村を窓口として交付されるものでございます。これにつきましては、昨年12月に町内の事業所から要望を受けまして、ことしの2月に県を通して申請を行いました。それで、県のヒアリングを受けて、それから東北6県のヒアリングを受けまして、一応その町内の業者が該当されまして、6月に東京で財団のほうでプレゼンテーションを行いました。その結果、6月に一応採択通知ということが来ましたので、それで今回予算措置をしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

がん検診の推進事業の返還金でございますが、これは平成23年度に実施しましたがん検診クーポン券の交付事業、これに係る部分でこの交付券に伴う検診費、これが約387万円ほどござ

います。それから、受診のための案内とかいろんな事務的経費、これが50万円ほどございまして、これの2分の1が補助として来るわけでございますが、交付等実際の決算をしたところ、97万4,000円ほど当初申請よりも実績で減ったということで返還金を上げさせていただきました。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 7番伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 今のその企業立地推進室長さんから説明がありましたが、中小企業を窓口としてということでこの町内の企業さんが該当になったということなんですが、特定の技術というふうに、何の技術なのかとか、どういう分野の技術なのかということと、それから1社なのか、それとも複合的な企業が対象になっているのかどうか。それについて説明をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（今野伸悦君） 企業立地推進室長、お答えいたします。

この技術につきましては、特定の技術ということではございません。いろんな各中小企業、資金的にも技術的にも大企業に劣っている。そういった方に一応助成するというので、平成25年度につきましては一応全国的に5社ほど採択になっております。平成25年度、今年度につきましては大体製造業でございますけれども、昨年度、平成24年度につきましては、バイオメタルとか、クリーンロードモデルとか、そういった農林業関係もそういった技術か工業部品の製造、そういったことでも一応採択になっているというふうな状態でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 12番工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） まず、総務課長、12ページなんですけれども、古い東北農政局の解体工事あります。その下、済みません、工事請負費ですね。あと旧営林署の官舎の解体工事ありますけれども、多分その町が買い取ったのか、寄附されたのかというようなところの解体工事だと思えますけれども、その農政局または営林署から町が受けた経緯、あといつごろでどういう状況でというようなことがもしわかればお願いをしたいと思います。

それから、森林整備対策室長にお伺いしたいと思えますけれども、分収造林費の中で委託料ありますけれども、造林保育事業委託料、これは補正で出てくるということは国・県の、国の財政、県の財政の裏づけがあって補正になったのか、急遽補正でやらずにちゃいけないことになったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

もう1つ、企業立地推進室長に20ページ、お願いいたしますけれども、商工総務費じゃないね、工事請負費で社名の集合看板、雁原だと思うんですけども、工事的には町で全額持ったのか、それとも工業団地の方々の協議会とかそういうことの中での折半だったのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 工事請負費の旧農政局解体工事につきましては、これは当初予算で採択していただきまして工事を5月から発注いたしまして、解体が7月末に終了しております。これの町に移った経緯なんですけれども、詳しくは昭和28年ごろというふうに聞いております。旧小野田町のときからの引き継ぎの財産でございます。それからあと、旧営林署官舎解体工事、これにつきましては現在シルバー人材センターになっておりまして、そこの前に職員官舎がありまして、それが前は入っていた方いらっしゃったんですけども、その方が出まして、もう老朽化しておりまして、それを危ないので解体をするといったところの部分です。これにつきましては、平成15年ごろ営林署の組織の編成で町のほうに財産の譲与のお話がありまして、町のほうでこれを購入したという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答え申し上げます。

分収造林事業につきましては、森林の整備センター、以前の森林開発公団と分収契約を結んだ造林地の受託事業でございまして、今回の補正につきましては間伐事業で3.15ヘクタール、除伐事業で7.02ヘクタールの増嵩がございます。あと、作業道補修が3,300メートルあるんですが、当初予算の作成時には簡易的な補修ということでメートル1,000円程度、要は重機借り上げをしてうちの直営班の管理事業団のほうで補修するというふうな形で公団と打ち合わせをして予算計上したんですが、現地調査した結果、土どめ工事が必要な場所、あとは100メートルか200メートル程度に丸太で横断をつくるようなそういう工事が必要となりましたので、工事請負費ということで増額になったということでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（今野伸悦君） 企業立地推進室長です。

社名集合看板修繕工事につきましてはですが、全額町のほうで修繕するというので予算の措置をお願いしております。なお、集合看板につきましては町内3カ所ほどございまして、雁原

の工業団地入り口にあります。あと、木伏の工業団地、あと下野目地区にあります宮崎に行く孫沢の入り口、あの3カ所ございますけれども、今回は雁原地区、あと木伏の工業団地、その2カ所を修繕したいと思っております。

あと、さきに7番議員さんから一応回答漏れございましたけれども、町内の事業者は1社から申請がありまして、今回スピーカーの関係での新技術ということで申請をしております。あと、全国で一応採択になったのが5の事業所、5つの事業所が全国で採択になっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） そのほかに質疑ございませんか。8番高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 22ページの災害対策費、備品購入費なんですけど、衛星携帯電話及び避難施設特設公衆電話等ということで347万7,000円というところなんですけど、これの衛星携帯電話及び公衆電話等々の購入台数とその管理運営方法、運営場所などについてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

22ページ、災害対策費のまず衛星携帯電話でございます。これにつきましては、現在6台を町で所有しておりまして、この6台がこの機種の関係で平成26年3月には使用ができなくなるということで、これの更新でございます。それで、これの管理につきましては現在本所で2台、各支所で2台ずつの6台ということになっております。

それから、避難施設の特設公衆電話でございます。これにつきましては、避難所に特設公衆電話をつけるということで、これにつきましては3.11を教訓といたしまして、各避難所に事前に電話の回線を設置しておりまして、それで避難者の方々の通信確保を図るという対策でございます。3.11のときは避難いたしました中新田交流センターにも設置をいたしまして対応いたしましたけれども、その後NTT側からも提案がございまして、事前に各避難所に回線だけは設置しておきまして、それであとこの電話を町で購入して、それをその回線につなぐだけですぐ使えるという内容のものでございます。それで、この公衆電話の設置先につきましては、41の施設に97台の電話を設置したいということで考えております。なお、実際使用した場合の通話料につきましてはNTT負担、あと回線の設置もNTT負担、町ではこの電話機の購入代の負担という内容になっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） そのほかに質疑ございませんか。1番木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 遠慮しておりました。12ページの企画費の中に上多田川小学校跡地等活

用検討委員会謝礼2万7,000円ということで、現在どのような方が委員でどのような話し合いが進んでいるのかが1つと、あともう1点ですが、15ページの障害者福祉の中の成年後見制度利用支援事業61万1,000円の内容を教えてください。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

上多田川小学校の跡地等検討委員会につきましては、ことしの7月に第1回目の会合を開いております。この委員の構成ですけれども、学識経験者として宮城大学の中田千彦先生を座長にさせていただいております。そのほかに、それぞれその地区、広原、上多田川地区の行政区長さん、それから議員さんも1人、伊藤由子議員にも入っていただきました。そのほかにPTA、かつて前の上多田川小学校を建設した建設委員長というような方々にメンバーになっていただいております。8月には上多田川小学校を実際に見ていただいて、そこで会合を開いたと。今後の利活用について、今後今年度あと3回、それから来年度5回ほど会合を開きたいということにしております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

成年後見制度利用支援事業の61万1,000円の内容でございますが、これは成年後見を利用されている方、平成23年の6月から平成25年の3月まで成年後見を利用されていた方なんですが、裁判所からの審判の決定がことしの7月に確定して後見人のほうに通知が行ったということで、その分の報酬でございます。在宅ということで1カ月当たり2万8,000円のその期間ということで、この金額を計上させていただきました。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 1番木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 先ほどの上多田川小学校の今のお話ですと、来年度中には方向性が固まるということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

そのとおりで、今年度と、早く結論が出れば来年度の前半で答申をいただくことになりませんが、今の予定では来年度いっぱい答申をいただくということにしております。

○議長（下山孝雄君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといた

します。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号平成25年度加美町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第72号平成25年度加美町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7 議案第73号 平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第7、議案第73号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第73号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2,662万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ27億8,662万6,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰入金として一般会計繰入金129万円増、繰越金として2,695万1,000円増などがあります。

歳出については、後期高齢者支援金973万5,000円増、介護給付費納付金1,186万円減などのほか、職員人件費の整理及び組みかえを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 35ページの介護納付金が減になっている分は、これは介護認定の級というか、レベルの変更に伴うものなのかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

介護納付金につきましては、国保の40から64歳までの方の納付する介護保険料で、介護保険

の大体29%が負担となっておりますが、当初では前年度の予算等を見ながら組んでおったわけでございますが、確定で一つは国保の被保険者が減っているというようなこともございますし、あとは国保の加入者が全国平均よりも加美町の場合上回っているというようなこともありまして、逆に納付金のほうが軽減されているということで、今回の確定で2億700万円というようなことになりましたので、その1,100万円ほど減額になっております。

○議長（下山孝雄君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第73号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第8 議案第74号 平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第8、議案第74号平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第74号平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ186万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億6,186万6,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金38万1,000円、過年度後期高齢者医療広域連合納付金返還金148万5,000円をそれぞれ増額するものであります。

歳出については、一般会計繰出金67万3,000円、保険料過誤納還付金148万6,000円をそれぞれ増額するほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第74号平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第9 議案第75号 平成25年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第9、議案第75号平成25年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第75号平成25年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ7,372万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ26億372万3,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として前年度介護給付費交付金精算金355万2,000円増、繰入金として一般会計繰入金177万円増、繰越金として6,840万1,000円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費として一般会計繰出金1,022万1,000円増、諸支出金として前年度介護給付費負担金返還金866万円増、前年度地域支援事業交付金返還金216万3,000円増などのほか、職員人件費の整理及び組みかえを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 一つお聞きします。予備費に5,014万5,000円、かなりの多額の金を予備費のほうに補正しているということは何か、この内容をお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

介護給付費につきましては、在宅でサービスを受けている方の給付費が大体月9,000万円ぐらいのお金が出ております。それから、施設についても7,000万円ぐらいというようなことでございますので、当然補正で給付費が足りないときには計上するんですが、今のところ給付費のほうは当初予算で組んでいる予算額で足りるということで、ただ、介護給付費準備基金のほうに積み立てするのにもまだ時期的に9月の段階では早いということで、今回予備費のほうに歳入歳出の差額分を計上させていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号平成25年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第75号平成25年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 議案第76号 平成25年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算
（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第10、議案第76号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第76号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ46万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,086万5,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金46万5,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第76号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第11 議案第77号 平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算
（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第11、議案第77号平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第77号平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ34万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ604万8,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金34万8,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第77号平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12 議案第78号 平成25年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第12、議案第78号平成25年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第78号平成25年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ269万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ939万4,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金269万4,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 霊園拡張事業の進捗状況どうなっているか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

造成の設計を今現在委託しておりまして、大体固まったところの数字なんですけれども、現在の設計の区画は大体160ぐらいの区画を予定しております。あとは駐車場が約28台ぐらいとれる予定となっております。駐車場としては身障者用3台、マイクロバス1台、そのほか24台ぐらいとめられるような計画で、まだ固まってはおりませんが、そのぐらいの設計でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 9番一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 本格的には工事にはいつぐらいから入る予定になっていますか。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） この設計がこの冬にできる予定でして、来年の予算に間に合うように積算を行いたいと思います。それで、来年度からの造成に入っていくと思われれます。

○議長（下山孝雄君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号平成25年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第78号平成25年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第13 議案第79号 平成25年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第13、議案第79号平成25年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案79号平成25年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ28万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ328万9,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金28万9,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたしま

す。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号平成25年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第79号平成25年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第14 議案第80号 平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第14、議案第80号平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第80号平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1,624万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ14億9,834万4,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金1,624万4,000円を増額し、歳出については、施設管理費とし管渠路面等修繕工事233万3,000円を増額などのほか、職員人件費の整理及び組みかえを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 75ページの施設管理費のマンホール修繕工事と管渠路面修繕工事の箇所数とか範囲をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

今のご質問の修繕工事なんですけれども、マンホールポンプの修繕工事、これにつきまして

は矢越地区、南寺西地区、それから大乘院地区、菜切谷地区、これらのマンホールポンプを修繕する工事を当初予算で計上しておりますけれども、若干この不足する分を今回補正させていただくということで上程しております。よろしくお願ひします。

それから、管渠の路面修繕工事につきましては、大震災後かなりマンホール、それから下水道管の埋設した箇所が陥没している箇所が多く見受けられます。それで、随時復旧しておりますけれども、今年度も当初予算計上させていただいておりますけれども、不足する分、今回補正させていただいております。それで、詳しい箇所等につきましてはかなり多くて、いろいろ大小ありますけれども、それらの箇所を修繕、またあと、今回の補正に間に合わない部分につきましては改めて12月の補正に上程させていただいて、随時事故等のないように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 1 番木村哲夫君。

○1 番（木村哲夫君） 行政区長さんあたりからかなり要望が出ていますので、よろしくお願ひします。

○議長（下山孝雄君） よろしいですか。そのほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第80号平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第15 議案第81号 平成25年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第15、議案第81号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第81号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ105万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9,705万6,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金として105万6,000円を増額し、歳出については、施設管理費の増額を行うほか、職員人件費の整理及び組みかえを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第81号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第16 議案第82号 平成25年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第16、議案第82号平成25年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第82号平成25年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出において、職員人件費等の整理に伴い356万円を減額し、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 昨年度の実態ですと、総給水戸数ですか、8,580戸で、1日平均給水量が6,356立方メートルというふうな報告がありましたが、近隣市町村でありました、だんだん給水人口が減っているということはどこも同じなんです、水道料金の未納等があったりして大変だったというニュースが先日ありましたけれども、加美町では水道料金の納付状況はどういうふうになっているのか、どういう状況になっているのか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。お答えいたします。

議員ご質問のように、水道料金の給水人口がかなり年々減少しております。その中で、戸数につきましては若干ふえてはおりますけれども、そういう状況の中で要するに収納率なんですけれども、平成24年度の収納率でお話ししますと86.71%、平成23年度が87.06%ですから、若干減少しているというのが現状でございます。ただし、現年度の収納率がここ3年増加しております。過年度分につきましては年々若干減少しておりますけれども、現年度分が若干ふえているということで、トータル的にはちょっと悪いんですけれども、ただ、その中でうちのほうは職員数が少ない中で結構職員も頑張っておりまして、私としてはかなり頑張っているんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 7番伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） その料金を収納するに当たって、職員が頑張っているお話は直接お伺いしたこともあります。対面してお話ししていると、なかなか苦しい中でも「払います」と努力をしてくれる人たちがふえている。対面してやはりお話しするのが一番だというふうなお話を聞いてもおります。努力は評価したいと思います。

それから、昨年たしかその漏水に関して漏水音波探知機を導入したかと思うんですが、その状況というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長、お答えいたしたいと思います。

音波探知機の購入ということなんですけれども、うちのほうでは従来購入ということではなくて、業者のほうに委託をして毎年漏水の調査をやっているということでございます。それで、平成24年度につきましては、旧中新田町地区、それから平成25年度につきましては、小野田のちょうど中心部区域なんですけれども、既に終わっております。それで、随時その漏水調査をやって、漏水している箇所をいち早く早期に見つけまして、修理を随時行っているという状況

でございます。

○議長（下山孝雄君） 7番伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） では、漏水の箇所を見つけたりという成果としては上がっているのかどうかということを確認したいと思います。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 漏水を発注してですけれども、一般的に道路上に水が噴き上げてきまして、住民の方から連絡を受けまして復旧等やっておりますけれども、どうしても路面に出てこない部分がございます。そういう箇所につきましては、目で見ることがなかなか発見するのが遅くなりますから、専門の業者をお願いしてそういう箇所を早期に発見して修理に努めまして、有収率の向上に努めているという状況でございます。

○議長（下山孝雄君） そのほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号平成25年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第82号平成25年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。